



小川村章

小川村議会報
第195号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡

小川村 大字高府 8800 番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.ogawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人

議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



感染症対応 診療所リニューアル着工

令和2年11月臨時会・12月定例会

堆肥センターを含む

3つの公の施設の指定管理者

決まる……………2

小川村議会議員管外視察研修……………3

議案賛否一覧表……………4

小川村議会議員研修会……………4

一般質問(質問順)……………

新井 幹夫議員…5 西沢 哲朗議員…8

鎌倉 一夫議員…6 大久保利廣議員…9

久田 茂男議員…7 吉澤 房齋議員…10

常任委員会活動報告(閉会中の調査)

総務建経常任委員会……………11

社会文教常任委員会……………12

村民の声く村の公共施設施策に思う……………13

議会の動き……………14

議長のつらやき……………14

編集後記……………14

12月定例会

堆肥センターを含む 3つの公の施設の指定管理者決まる

令和2年12月定例会は、12月3日から16日までの14日間開かれ、人事案1件、条例案5件、事案3件、補正予算案5件の計14議案について審議し、全て原案どおり可決した。

一般質問には6人が登壇し、村政について質した。

議案第7〜9号

小川村の公の施設の指定管理者の指定

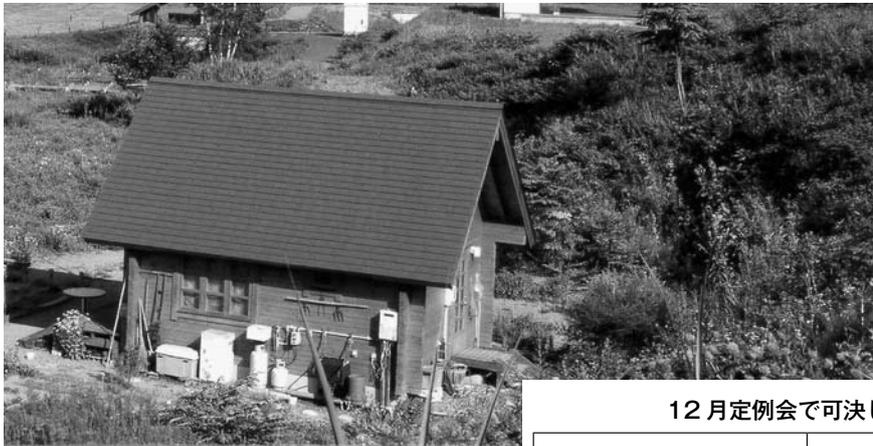
指定管理施設の管理に問題？

3議案とも原案可決となり、村長提案のとおり指定管理者が決定した。

3施設とも指定管理の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となる。

クラインガルテンの指定管理については、管理が不適切な点などを指摘した反対討論もあったが、提案どおり可決となった。

なお、教育委員の任命に対する同意の件や、村議会議員及び村長選挙において、選挙運動用自動車、チラシ・ポスターの費用を公費負担とする条例の制定などが提案され可決したところである。



小川村クラインガルテン

12月定例会で可決した3つの公の施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者	
	名称	代表者
小川村農産物成就加工所	小川村りんごジュース生産組合	組合長 松本二千雄
小川村堆肥センター	小川村農林公社みらい	理事長 染野 隆嗣
小川村クラインガルテン	小川村農林公社みらい	理事長 染野 隆嗣

議案第9号の「小川村クラインガルテン」の指定管理者の指定については、反対・賛成の討論がありました。

反対討論

吉澤房斎議員

対象施設は星と緑のロマン館関連で建設したコテージ2棟を含む9棟である。クラインガルテン設置に関する条例には、「都市住民等が滞在しながら農業体験を行うとともに地域住民との交流により地域活性化を図り、農業、農村の振興に寄与することを目的とする。」とある。この施設は他の施設と違い、管理者が常駐する必要がなく、年に2〜3回の草刈程度が主な管理内容にも拘らず、施設利用料230万円ほどが、公社みらいの収入となっている。また、現状の状況は殆ど草刈りもしてないようにも見える。設置目的を踏まえ、かつてのように村が直接管

理し、利用料を村の歳入とし、適宜適切な管理を地域の住民も巻き込んで行なっていくべきであり、公社みらいへの指定には反対する。

賛成討論

新井幹夫議員

長野市から3名、他に神奈川、福島、愛知、京都などからで、合計9名が入居しており、それなりの活動をして居住されている。2期10年指定管理を行なった経験を活かして、これからも公社みらいで管理することが適切である。また、235万円を村の収入として村が直接運営するという意見については、その収入を財源とし、今まで施設の修繕をしてきており、今後更に修繕費の増大が見込まれる。村にとってなくてはならない施設であるので、従前同様、公社みらいによって管理されることが良い。

議案第1号

教育委員会委員の任命

桑原真弓氏(43歳・島田)の選任に同意した。任期は令和3年1月1日から4年間である。

議案第2号

村議会議員・村長選挙における選挙運動の公費負担条例の制定

公職選挙法の改正に基づき、村議会議員、村長の選挙に際しての、自動車、ポスター等の費用を公費で負担するための条例が可決となった。

国へ意見書を提出

陳情に基づく意見書

「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」

陳情は、地域医療と公

立・公的病院を守る長野県連絡会他から提出されたもので、内容は、新型コロナウイルス感染症対応のために医療・介護などに十分な財源確保と人材確保等について国への要請を求めたものである。

陳情審査は、社会文教常任委員会に付託され、委員会の審査で採択となり、本会議にて可決され国への意見書の提出を決定した。

議員発議による意見書

「国土強靱化対策の推進を求める意見書」

近年の異常気象等により豪雨などの自然災害が多発し、住民の生命・財産を守るための対策が急務となっている中で、小川村議会として、国に対し、防災・減災に向けて更なる対策を進め、関係予算を確保するよう求めた意見書の提出を決定した。

一部改正された条例

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

小川村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例

小川村一般職の職員の給与に関する条例

11月臨時会

令和2年11月臨時会は、11月26日に開催され、提出された3議案について可決した。

コロナ禍による景気低迷に伴い民間給与者の収入が減少している中、国家公務員の期末手当を減額とする人事院勧告が出され、国において決定された。

これに伴い地方においても同様な措置を行うよう通達があり、今回関係条例の改正となった。

管外視察研修報告……

12月18日 県道小川長野線・長野広域連合ごみ処理施設

12月18日に、議員全員で管外視察研修を実施した。

県道長野小川線改良促進期成同盟会を小川村と長野市とで組織し、県へ改良促進を要望しているが、なかなか改良が進まない中で、現在の状況について全線の確認を行った。

また、小川村で搬出された可燃ごみは、長野広域連合のごみ処理施設で、多額の負担金を支払ったうえで処理されており、最終処分場については、組織する各市町村間で設置場所を選定していかねばならない。このようなことから現在の施設の状況の視察を行った。

長野広域連合ごみ処理施設

平成11年に策定した「長野地域ごみ処理広域化基本計画」に基づき整備が進められたもので、「ながの環境エネルギーセンター」は令和元年度より、小川村を含め6町村の可燃ごみの処理を行なっている。この施設はごみの焼却だけではなく、発生した熱による発電や焼却灰の資源化など、エネルギーと資源が循環する仕組みであり、千曲市に令和4年度の稼働を目指して建設中の焼却施設も同じコンセプトとなっている。

須坂市へ建設中の最終処分場「エコパーク須坂」は、本年度中の稼働開始に向けて工事が進んでいる。敷地面積は10・6haと広く、周りに緩衝緑地が造成され、環境や地域に配慮した施設となっている。しかし、15年ほどで埋立てが終了する見込みであり、今後の最終処分地の選定が課題である。

最先端のごみ処理施設の視察を終えたが、先ずは原点に戻って、資源ごみと可燃ごみの分別など、ごみの搬出抑制が大切であることを実感した。(大久保利廣)

県道小川長野線(県道401号線)

この県道は、小川村日本記を起点とし長野市小鍋に至る、延長約35kmの地域住民の重要な生活道



令和2年11月臨時会・12月定例会 議員・議案ごと賛否一覧表

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 (議長は議決に参加しないため空白)

Table with columns for 議案番号, 議案の内容, 審議結果, and 12 columns of names (新井幹夫, 西沢榮之助, etc.). Rows include 11月臨時会 and 12月定例会 items.

Table with columns: 陳情, 提出者, 付託委員会, 審議結果. Row 5: 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書.

小川村議会議員研修会

11月26日 小川村役場

今回の研修会は、小川村議会が独自で行なう研修会としては今年度2回目の開催となったが、今年度は、コロナ禍により町村議会議長会の主催など様々な研修会が中止となり、更に先進地の視察研修もできなかったことから、村議会独自に開催したものである。

今回は、長野地域振興局企画振興課長の西川裕氏に講師を依頼し、「入札及び契約」について研修をした。

今回の研修会では、地方公共団体が行なう経済行為全般について地方自治法で「財務」と総称しており、議員として、この財務の規定を十分承知して、村長から提案された予算議決をしなければならぬことを実感した。

入札と契約は、村が民間業者に業務を発注する。講演の最後に、「村と議会が切磋琢磨しながら村民の幸福と村の発展を追求して欲しい。」と話されて講演会が終わった。

(新井幹夫)

間業者に業務を発注する

一般質問

新井幹夫議員



新年度予算の重点施策は 村長 振興計画等と整合を図り、 人口減少対策に取り組む

問 染野村長の任期の最終年度となる令和3年度の予算編成会議が過日開催され予算編成方針が出されたはずだが、新年度の村政の重点をどこに置くのか。

村長 11月27日に予算編成会議を開催したところである。

令和3年度の当初予算は、第6次村振興計画及び地方創生総合戦略と整合を図り、当面する村政課題、重要課題、住民要

望、人口減少対策、地域活性化等を念頭に、前例踏襲をすることなく、事業の効率性、有効性を十分検証をして編成をすることとした。なお、時限立法で、今年度末で切れる過疎法については延長されることを前提に予算編成することとした。

本村の大きな行政課題は人口減少であり、少子化対策である。この対策は一つの事業で解決することはできないが、住宅

施策は其中でも重要な



令和元年度に建設された若者定住促進住宅

施策であると考えている。

具体的な事業は

問 平成20年6月の住民投票で村の自立を決定しており、そのことは、平成31年3月に策定された第6次振興計画へつながってきているので、その計画に沿って進めることは大事であるが、より具体的な施策を伺いたい。

村長 若者定住を目指した公営住宅建設に取り組みたい。

各種事業には

財源確保が必要

問 財源不足のために2年続けて財政調整基金を取り崩しているが、基金を当てにしない健全財政をどのように考えているのか。

村長 財政状況は大変厳しいと認識している。基金に頼らない予算編成に努めたい。



過疎対策事業債により建設された道の駅

重要財源

過疎対策法の継続は

問 今の過疎対策法は、今年度末で10年の期限が切れる時限立法である

が、最初の立法は昭和45年であり、既に50年を経過している。

今後の新法制定の動きを伺いたい。

村長 過疎法は、本村のみならず全国の過疎町村で大変重要な法律である。私としても全国町村

会、過疎町村の会議等で、

延長を要望してきたところであるが、令和3年の最初の通常国会に提出され、年度内には新法が成立されると聞いている。

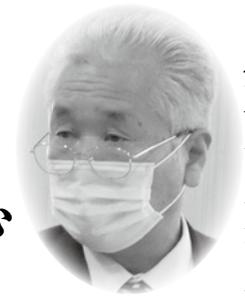
要望 過疎法の継続は、過疎の本村にとって大変有難いことである。

私も2区選出の務台代議士に地方交付税の増額と過疎法の延長をお願いしたところである。

過疎法が延長となったならば、住民が暮らしやすい村づくりのために有効に活用していただきたい。

一般質問

鎌倉一夫議員



新年度予算の基本構想は

村長 人口対策と地域活性化に取り組む

財源確保の見通しは

問 人口・少子化対策として、若者定住のための公営住宅建設に力を入れるという考えだが、財源として、コロナ禍の影響で今までどおりの地方交付税を確保するのは難しいのではないか。

村長 歳入で、地方交付税の割合は52%と大半を占めているので、減額となれば影響は大きい。

今年度は国勢調査が行われ、前回の調査より440人、16%減少しているのので、交付税の減少は覚悟しなければならない。

基金に頼らない予算に

問 今までも財政調整基金を財源として予算立てしてきたが、平成30年度には6千万円、令和元年度には1億円を実際に取り崩してきた。

新年度は取り崩しを極力少なくする考えだが、どのように対処するのか。

村長 平成26年度から当初予算では基金を財源としてきたが、次年度の当初予算では、約5千万円の繰り入れを考えている。

おやき研究所 継続の必要性は

事業実績は

問 平成29年に「おやき研究所」を立上げて以来、若い女性を中心に、起業と移住定住を呼び掛けたが、今年度の事業実績を伺いたい。

総合戦略推進室長 移住体験ツアーや都市部での起業カフェ、地元出身者の回帰フェアなどの開催を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により実施ができていない状況である。

見えない成果

問 外部委託するなど、大きな予算をかけて事業を実施してきているが、

成果はなかなか見られない中、今後も事業を継続する予定なのか。

村長 国の「まち・ひと・しごと総合戦略」に基づいて実施してきている事業だが、成果は目に見えてきていないのは事実である。しかし、人口対策は重要な施策であり、何も実施しないで成り行きに任せるわけにはいかな

新型コロナウイルス 相談窓口の開設を

村の対応マニュアルは

問 新型コロナウイルスがまん延し、長野広域でもレベル4の特別警戒が発令されたが、その後、レベルは下がったものの依然予断を許さない状況であり、いつ小川村で感染者が出てもおかしくない状況である。

もしも、村で感染者が出た場合の村の対応マニュアルはあるのか。

いので、小川村ならではのPRを村内外に向けて発信するために、引き続き実施する考えである。

道の駅 駐車場の増設を

問 以前より、道の駅の駐車場については、利用客や関係者から駐車台数

の少なさを指摘されているが、駐車マスを増やすべきではないか。

村長 現在は、従業員の駐車台数16台分を含め92台分を確保しているが、土日・祝日には来場者が多く駐車場は不足していると感じているので、用地確保など増設を検討したい。

村長 村民の方が感染した場合、県の保健所からの情報には、個人情報保護の関係から氏名、感染経路等の詳細な内容は含まれてなく、村としては手の施しようが無いのが現実である。

感染者への配慮を

問 個人情報保護されているとは言え、小さな村での感染の噂はすぐ広がってしまう、誹謗中傷の対象になってしまう可能性が高いので、相談窓口を庁内に設置するな

村長 村では、対策会議を今まで十数回開催してきており、県などからの情報を確認し、村としての対応をできてきているところである。

もし、村民の方が感染した場合、そのことで悩み、また、落ち込んだりしてはいけないので、今後村民の方には十分周知をしたい。

一般質問
久田茂男議員



村の新型コロナ感染症対策は 村長 ガイドラインに基づき対応

問 感染者や死亡者が長野圏域の近隣市町村からも発生し、病床数・看護師の不足が深刻化しているが、新しい生活様式の実践と村の各公施設については、どのような対策を考えているのか。

村長 現在、長野圏域は、感染拡大に警戒が必要な状態で、警戒レベルが4から3に下がったが、年末年始で帰省など人の移動も多くなる時期になるので、今後とも気を緩めることなく、新しい生活様式の実践継続をお願い



ふるさとらんどでの感染予防対策

したい。
各公施設では、アルコール消毒、アクリル板の設置、換気を実施しており、施設によっては来場者の体温の計測、来場者名簿の記載など、国のガイドラインに沿った対応をしている。

社会福祉協議会では、国のガイドラインの高齢者介護施設における感染防止対策、社会福祉施設における感染拡大の留意点に基づいて対応している。
道の駅や村内の宿泊施設、飲食店へは、国・県からの感染防止対策ガイ

ドラインを配布したが、道の駅がわ連絡会議で感染防止対策等の状況確認を行なっている。

高齢者への 感染予防対策は

問 村内に高齢者の一人暮らしが245人おり、その中には持病のある方もいると思うので、新型コロナウイルスの感染に

より合併症で亡くなる比率が高くなることが予想されるが、高齢者への感染予防対策は考えているのか。

村長 極力外出を控え、人と話をするときのマスクの着用、換気の実施、外出後のうがい・手洗いや、個々で新しい生活様式の実践をすることが大切である。今のところ

自治組織機能維持に 積極的な支援を

近い状況であるが、自治組織としての機能維持のために村ではどのように支援するのか。

問 村には区が19、組が70あり(平成30年12月現在)、組は戸数14戸から17戸で運営されているが、平成30年4月の65歳以上の人口が1166人で、高齢化率は45・1%となっている。また、ある地区を調査したところ世帯数17戸、人口25名、一人暮らし9人、高齢化率72%であった。
このような状況の中、戸数の減少地域は限界に

村長 以前、近隣町村と合併の協議をした際に、一つの区が少なくとも50世帯となるように統合を進めるという案があった。その際に統合について若干の動きがあったが、区や組の再編、統合について村で支援はするが、行政主導で進める考えはない。
戸数が極端に少ない地区では役員数が少なく、

本村に感染者は出てないが、感染拡大が日々テレビ報道されている状況なので、防災無線などを通じて村民に周知したい。

要望 国や県による新型コロナウイルス感染症予防対策や感染症対応地方創生臨時交付金事業を進めているところだが、早期の終息と生活環境の正常化を切望する。

地元の管理あるいは災害発生時の確認に大変なご苦労を頂いている。区や組を維持する経費については、区への交付金で対応しているが、新年度の予算編成では、戸数に係らず基本的な一つの区の維持経費として均等割も考慮したい。

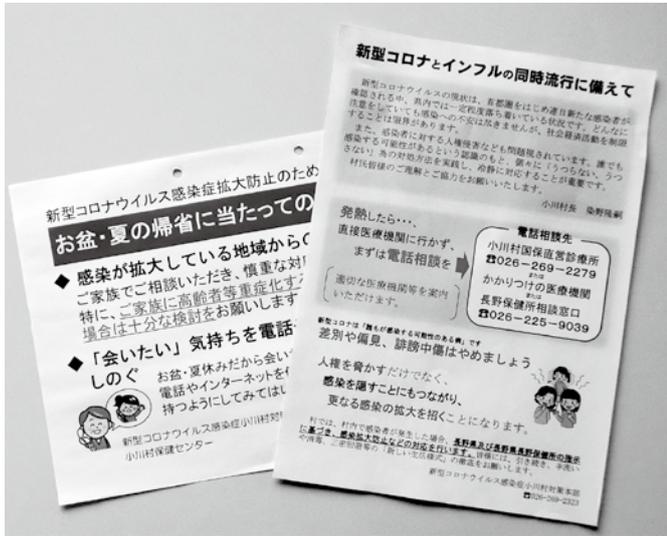
これらのことは、11月に区長会を開催したが地区の総会や新年会を見送っている区もあるので、新年度になってから区長組長会議でつなげる。

新型コロナ対策は十分か

村長 周知徹底を図っている



一般質問
西沢哲朗議員



村民への周知

問 新型コロナウィルスの感染者が長野県で800人を超えたが、小川村では感染者は出ていない状況である。これは、村民の皆さんが三密を避け、また新しい生活様式をきちんと守っているからである。

村として、村民が感染しないためにどのような対策をとっているのか。

村長 総務省からのガイ

ドラインを遵守して対応している。

村民に対しては、新しい生活様式の周知徹底をお願いするのみである。

感染レベルによる対応は

問 長野県での感染レベルが4まで上がったが、対策はレベル1、2の場合と同じなのか。

村長 レベルが上がって

も特に変わった取り組みはしていない。

問 感染レベルが上がって緊張感が増してきているが、村の姿勢に危機感が見えない。このような場合にはトップの姿を見せることが重要であり、村長自らが行政無線等で呼びかけたら如何か。

村長 レベルが上がったような場合には、緊張感を持っていただくため

に、私自ら呼びかけたい。

PCR検査の実施は

問 GoToトラベルによる県外旅行、仕事等による感染地での滞在、また、長野市での大人数による長時間の飲食などをした方を対象に、村で費用を出し、希望者にPCR検査を実施しては如何か。

村長 実施している市町村はあるが、2か月間で

申請者はなかったようである。年末に向けて懸念材料はあるが、現時点では考えていない。

感染者が出た場合は

問 小川村で感染者が出た場合はどのように対応するのか。

村長 特に改めて何かをするという状況にはならない。広報で新しい生活様式を促すのみである。

職員の資質の向上を

問 職員のスキルアップのためにどのような研修を、どの程度実施しているのか。

総務課長 「公務員倫理と使命」等の研修を、年に3回程度、外部の講師を招き実施している。

県との人事交流

問 県と人事交流を行っているが、交流期間を2年に延長しては如何か。

村長 最近では県との相互研修でなく一方的に市町村から研修に行くようになってきており、2年にするのは難しいが検討したい。

広域連携による企業誘致を

問 新型コロナウィルスの影響でテレワークが進んでいるが、この機会に長野市と連携して企業誘致を進めてはどうか。

村長 新年度から長野市との中枢連携事業として進めることになっている。

一般質問
大久保利廣議員



児童クラブ等、子育て支援の充実を

教育長 児童クラブは土曜日開設を目指す

村長 ファミリーサポート制度の導入を検討

児童クラブ 土曜日の受入れを

問 住み続けたい村を目指している本村にとって、子育て環境の整備・充実は移住・定住の判断基準にもなる重要な施策であり、6次振興計画にも児童クラブの充実とあるが今後の方針を伺いたい。

教育長 児童クラブは、放課後児童クラブ条例と要綱により、児童の健全な育成を図ることを目的に運営しているもので、月曜日から金曜日と長期休業中に開設している。本年度は、土曜日の要望がなかったので開設していないが、来年度は要望があるので、毎週の開設を目指したい。しかし、支援員・補助員の確保が課題ではある。

ファミリーサポート制度 導入の検討を

問 日曜、祝祭日の子育て支援対策として、ファミリーサポート制度を導入しては如何か。

住民福祉課長 ファミリーサポート制度は、援助を受けたいものを行うものが会員となる事業である。小川村のような小規模な自治体では需要と供給のバランスが悪く、制度の導入にはハードルが高い。

問 子育て支援だけではなく、介護者への支援も対象になるので、今後利用希望者は増えるが如何か。

村長 子育て世代からの要望もあったが、重要な課題であるので、導入が可能であるか検討する。

農林公社 事業充実を

農家の労力軽減に 支援拡充を

問 農家の労力軽減や省力化対策として、農林公社が現在行なっている振興作物の農作業受託に加え、防除なども支援することにより、作物の品質向上と担い手不足、荒廃農地対策にも繋がるが如何か。

村長 草刈りや防除などの通常作業については、耕作者個人での管理が基本である。

農林公社の受託作業も年々増え、今年度は延べ157件、52haであり、今後も増えることが予想されるので、受託メニューを増やすことは考えていない。

農産物新商品開発を

問 本村の特産加工品はいくつか製品化され、ふ

防犯灯・防犯カメラ

電気料金の支援を

問 防犯灯・街路灯の電気料金は、大きな負担となっている地区が多く、新規設置の弊害にもなっている状況なので、村の支援が必要ではないか。

村長 防犯灯などについては、LED化を実施し電気料金の削減を図ってきている。

現行どおりとしたい。

維持費削減に ソーラー防犯灯導入を

問 新規設置の際は、維持費の削減や災害時の停電などに有効であるソーラー防犯灯を導入しては如何か。

村長 設置費用などを十分精査し検討する。

防犯カメラの設置を

問 犯罪が多様化してい

るさと納税の返礼品にも利用されているが、小川村ならではの商品がないので、次年度は予算を確保し農林公社で商品開発に取り組んで如何か。

村長 特産品の開発は農林公社の事業目的の一つであり、現在雑穀の加工品に取り組んでいるが、単年度ではなかなか結果が出せない。今後も、農の花、さんさん市場と連携し継続して取り組んでいく。

る昨今、対策として公共施設や地域の出入口に防犯カメラを設置しては如何か。

村長 効果や有効性は大きいので、各施設の管理者と設置を検討したい。

要望 防犯対策の拡充は、安心・安全の担保のみならず、犯罪の抑止にもつながるので前向きな検討を望む。

維持管理については、

一般質問
吉澤房斎議員



職務に使命感を感じ得る職員指導を 村長 新年度に職員研修として是非取り組む

問 染野村政誕生以来、職員の動向などを見ていますが、最近の職員の規律などの緩みに危惧しているところである。職員が使命感を感じ得る指導が幹部は日々心掛ける必要があるのではないか。

従来は研修ではなく、もつと職員の取りまとめを行う職員管理の研修などを幹部職員に対して実施する必要があるのでないか。

村長 私は元役場職員であり、一緒に仕事をしてきたので言いやすい部分もある。口うるさいことも平気で言えるので、規律などの面も含めて、課長を中心に十分留意しながら取り組むたい。

民間講師による研修を

問 村長が元役場職員というところで、馴れ合いで終わる可能性もある。

管理職の職務である部下の人事管理について民間の講師を招いて研修す

べきではないか。

村長 指摘された事項を十分念頭におき、新年度に職員研修の中の一つとして是非取り組みたい。

有機栽培農作物の 販路拡大を

問 振興計画の中にもあるが、本村のような非常に小規模な耕作地の所では、大型機械で耕作して

いる地区に対抗するのは大変であるが、有機栽培などで価値をつけて販売するために、村内外の企業、団体等と連携し、少しでも農産物の販路開拓をしていくべきではないか。

村長 有機栽培による農作物の販売は、検討する価値が十分あると考えている。

現在、何人かの方に打診しており、販売先、販売ルート、契約栽培などについて伺うことになっている。

宅地分譲

瀬戸川グラウンドの活用を

問 田舎暮らしの動きが近年顕著になってきている状況であり、加えてコロナ禍の中で、更にこれを後押しするような動きが今広まっている。

本村の振興計画の整備目標の中にも可住地面積拡大の検討、整備などがある。

そこで、旧瀬戸川グラウンドの有効活用も考えられるが、農山村らしい魅力的な宅地配置、住宅配置など様々な工夫を凝らし、一つのモデルとして打ち出してみるのが非常に時機を得ているのではないか。

村長 瀬戸川グラウンドという提案であるが、難しいものと考えられる。

問 瀬戸川グラウンドには、伊藤前村政の折に介護予防のための施設を

県補助金を使用し建設しているが、以後グラウンドの活用が何もなく、月日だけが流れている状況である。様々な手立てを組み合わせ、是非研究する必要があるのでないか。

村長 完璧に造成が済んでの分譲ではなく、候補地としてPRしても良いのかもしれない。また、一区画の面積を広くするのも都市部とは違うので魅力があると思われる。新型コロナウイルスの影響で都市部からの移住という流れがある中で、是非具体的に検討したい。

薬師沢石張水路工

周辺整備に 地域おこし協力隊の 協力を

問 薬師沢石張水路工の周辺の整備、周辺の荒廃地の整備、地域の活性化

など様々な事業があるが、このような事業に対し、地域おこし協力隊の募集をし、取り組むべきではないか。

村長 地域おこし協力隊員が薬師沢石張水路工の関係で生計を立てるといいうわけにはいかないもので、直接的には結び付かないものと考ええる。

特別交付税の有効活用を

意見 特別交付税を有効に使いながら、一帯を村として積極的に荒廃地を解消し、地域の活性化、定住と結び付けるべきである。先程の質問のように瀬戸川グラウンドに宅地分譲し、地域おこし協力隊員が定住することも考えられる。

事業の関連性などを考え、隊員の募集をすべきである。

委員会
報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

令和2年11月13日午前10時より委員5名職務出席で議長、委員外出席者3名により、午前中に管内視察を行い、午後は総務課、建設経済課に関わる所管事務調査を行った。

《所管事務調査》

〔総務課関係〕

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業

第2次分の実施計画は9月に国へ提出し、申請どおり1億4637万5千円が承認される見通しとのことである。事業は既に一部執行されており、

消費促進商品券事業は11月11日現在で85%の引換えが済んでおり、24%が換金されている。

感染予防対応用マイクロボスは10月2日の入札で(有)高府自動車に落札しており、12月の納車予定である。

また、天文観測オンライン事業は備品等の納品は済んでおり、光ファイバーの配線が済めば観測できるようである。

大洞グラウンド

芝の管理は大丈夫か

芝の傷みが酷い状況であるが、サッカーの練習や大会が続き芝を休ませる時間がなかったのか、管理に問題があったのか、現場を確認して対処することのことである。

7月豪雨による災害の状況

〔建設経済課関係〕

公共土木施設災害で補助金により復旧する箇所



7月豪雨災害（外石峯）

は13箇所、10月27日に入札を行なっており、請負額は5億7134万1千円で、工期は3月25日までである。

残土処理場

瀬戸川に確保

村の工事等で搬出される残土の処理場を瀬戸川の外手線の南側に2ha確保できたようであり、20年の借地契約をし、契約期間満了後は農地に再生し地主に返還する予定で、²㎡当り5円の借地料は12月定例議会に補正予算を上程することである。

簡易水道

基幹改良事業による断水

現在、釜蓋工区、中尾工区、夏和田工区の工事が進められているが、1工区につき、仮配管と工事完了のときの2度の断水がある。隣接した工区でも断水の回数を減らすことは難しいようだが、



交付金事業で貸し付けられた農業用パイプハウス

防災無線とチラシにより周知しており、今までクレームはなかったとのことである。

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業

は今後希望があれば対応するようである。10年間無償で貸し付ける事業だが、作付け内容、出荷先販売状況の報告の必要がある。

農業活性化事業として、農業用パイプハウスを貸し付ける事業を行なっており、10月16日の申込み期限までに5名から申込みがあったが、1名は圃場の確保が難しかったことから取り下げたとのことである。残る1棟は減少している。

- ・災害関連緊急治山事業
山岸沢
久木中村
- ・公共土木施設災害復旧
田島下
外石峯

委員会報告

社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

11月4日、全委員と議長、委員外議員5名も出席し、改修予定の直営診療所の現地調査と所管事務調査を行った。

管内視察

直営診療所の改修予定

12月2日の入札予定で、入札後、仮の診療所とする保健センターへの引越しの日程を打ち合せ、工期は3月末とのことであった。

主な改修内容は玄関の段差をなくし待合室を拡げるものだが、壁は薬品庫の西側、南側の一部の改修となる。CT室は、壁に鉛が入っているため費用がかさむので改修せず、物置として活用する



診療所改修内容の説明を受ける委員

とのことである。

保健センターへの引越し予定

引越しは、降雪を考慮12月中に行い、年明けから保健センターで診療することである。

なお、保健センターは乳幼児健診等を行なうため土足には出来ないの

で、段差がつくため、診療所北側入り口は階段となるようである。

駐車場と道路の段差

今回の改修では診療所の玄関の段差を解消するが、診療所の駐車場の高さを床面に合わせるため、道路から玄関までの段差を一体で改修する計画であったが、道路の工事は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象外の事業となつたため、建設係で対応す

ることになった。財源などを検討し、12月定例会に補正予算を上程することであった。

所管事務調査

〔住民福祉関係〕

インフルエンザ予防接種

350人程が接種済みであり、11月2日現在で約250人分のワクチンが確保できている。

粗大ごみの収集

収集実績は、H30が1200kg、H31が1700kg、R2が1650kgである。

搬出時の混雑に苦情が出ているが、広い場所が必要なため場所の変更は難しい。今年からびつくらんど小川においては、受付を2列にして、なるべく敷地へ車が入れるようにし、車道に並ぶ車は少なくしたとのことである。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

・企業センター等の通所者への支援金は、企業センターで19名、おひさまハウスで3名に支給し、支援総額は360万円程である。

・診療所の往診車と訪問看護車の入札は済んでおり、購入額は2台で360万円となっている。

〔教育委員会関係〕

コロナ禍

学校の授業日数確保状況

行事の見直し及び夏休み期間の短縮等により、9月30日において授業日数は100%回復しており、県教委に報告済みとのことである。

副学籍制度開始

この制度は、特別支援学校に在籍している児

童・生徒について、保護者の希望により、居住地の学校で日常的な交流や共同学習を進める仕組みである。

埼玉県や東京都から始まった制度で、長野県では約半数の市町村に制度があり、北信において制度がないのは小川村ぐらいであったが、小川村でも制度を開始する。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

学校の自動水洗化工事は発注済みであるが、全国的に同様な注文が殺到しており部品が間に合わない状況で、工事は完了は令和3年2月の見込みとのことである。

GIGAスクール事業

児童・生徒一人1台のパソコン導入事業は、1月末の納入見込みで、納入業者は、小・中学校共にタツノ長野支店である。

村民の声

～村の公共施設施策に思う～

公共施設利用に思う

田島穴尾 久保田正訓

会社の勤務形態により、休日は家の野暮用と趣味で終るので、今は村内の公共施設はほとんど利用できない現状です。以前に数回「小川の湯」を利用しただけ、他の施設は利用の機会がありませんでした。

「小川の湯」もリニューアルし、利用客も固定化され、スキーシーズンには村外の利用者も多いと聞いております。利用料金も大人が300円、高齢者は50円、安い料金が魅力であります。維持費は大変ではないかと思えます。利用時間についても、夏は午前10時から午後7時まで、冬は午後6時までですが、今は休日以外は利用できない状況です。現在は新型コロナウイルス感染症予防対策で、村内・県内・県外と規制していますが、時間を作り利用していきたいと思います。

「小川の湯」の村民の利用者はどれだけのいるだろうか？ 村の人口が減少する中でこれから先の維持運営は大丈夫だろうか？

そのようなことを思ってしまった。もう一つ思うことは、高齢化により「家の風呂で我慢しよう」「家の風呂で十分」そう言う人が多いのではないかと？

色々書きを言ってきたが、会社勤めが終わったら改めて公共施設の利用を考えてみたい。

公共施設に

ぶつちやけ思うこと

大久保 大沢 綾子

村の公共施設で、普段利用しているのはバステイ高府、ふるさとらんど、図書館。打ち合わせをしたり、パソコン仕事をしたり、子どもを遊ばせたり、友達とお茶したり、いつも気持ちよく利用させてもらっている。

郷土歴史館がレトロ喫茶になって静かにコーヒーでも飲めたらなあ、とか、図書館に座り心地のよいロッキングチェアかなんかが置いてあつてどっぷり読書できたなあ、とか、勝手な妄想がいくつかあるけれど、ぶつちやけ、何の不便も不満もなく、今のままで十分だと感じている。でも言い方を変えれば、問題意識がないというか、要するに、何にも考えてないってことも言える。

ただこの頃は、ちよつとだけ「このままでいいのかな」と感じる。昨年春の緊急事態宣言以来、利用制限や感染対策のことを考えると億劫で、バステイ高府とふるさとらんどはほとんど利用していない。「そのうちもとに戻るか」とあまり気にしていなかったけど、このまま長期戦になると、いつ終息するか分からないものに対して、「待ち」の姿勢でいるのはなかなか大変なことだと思う。消毒を徹底してますア

ビールをするとか、貸し切りができるとか（あんまりいいアイデアは浮かばないけれど）何かしらのアクションが求められるのかもしれない。なんせ世の中暗い雰囲気でもあるので、そういった前向きな姿勢に元気づけられることもあるかなと思う。そんな中でも図書館は利用を続けている。コロナ禍ではいつもに増して、開館していることがありがたい。レトロで、静かなあの空間も好きだけれど、図書委員さんが選んでくれる本はひそかな楽しみ、本に添えてある、心がこもった、てがきのポップもまたうれし。なかなか労力のかかることだと思ってしまうけれど、こういった誰かのあたたかい気持ちや誰かを元気にしている。村の公共施設では、そんな素敵なめぐりを垣間見ることがある。それが小川村ならではの良いところだと思おうし、これからの時代に大切なことなんじゃないかなと思う。

議会の動き

11月	11	11月臨時会招集	11月	11	11月臨時会招集
4	10	議会運営委員会	1	10	議会運営委員会
6	8	議会全員協議会	18	8	議会全員協議会
13	7	長野広域連合議会	23	7	長野広域連合議会
9	3	運営委員会	27	3	運営委員会
16	2	村功労者表彰式	28	2	村功労者表彰式
13	1	総務建経常任委員会	25	1	総務建経常任委員会
18	12月	長野広域連合議会	18	12月	長野広域連合議会
16	11月	11月定例会	15	11月	11月定例会
13	10	県道小川長野線改良	12	10	県道小川長野線改良
9	8	促進期成同盟会現地調査	9	8	促進期成同盟会現地調査
6	7	議会臨時会招集	6	7	議会臨時会招集
4	6	議会運営委員会	4	6	議会運営委員会
11月	5	議会全員協議会	11月	5	議会全員協議会
14	4	議会全員協議会	14	4	議会全員協議会
16	3	議会全員協議会	16	3	議会全員協議会
18	2	議会全員協議会	18	2	議会全員協議会
23	1	議会全員協議会	23	1	議会全員協議会
27	12月	議会全員協議会	27	12月	議会全員協議会
28	11月	議会臨時会招集	28	11月	議会臨時会招集



春より「コロナ、コロナ」で振り回

された年でありました。一部の国ではワクチン接種も始まりましたが、早急な対応のために副作用の検証が不十分で問題視されています。経過観察も今後の課題です。早い落ち着きを願ってやみません。議会としての活動にも不便と支障をきたす年でありました。

議長のつぶやき

議長 小林和人

会生活が衰退化していく要因の一つには、無気力と無参加、他人事として処理、対処してしまうことがあると思います。権利ばかりの主張でなく義務も果たし、思いやりと貢献が表裏一体で存在している地域社会でありたいものです。

議会もその一翼であり、資質向上はもちろんですが、体制を成熟するには皆様の声も大いに必要です。議会の内容と動きが解らないではなく、見聞と意見交換や関わりを持つことが、理解と村づくりへの参加に必要不可欠であるとと思います。

この一連の流れを見てみると、地域と国、世界での対応が、諸事情や考え方の違いや思惑、立場によって、「まちまち」であることが見て取れます。この生命、財産に大きく関わる世界中の同一問題でさえも、様々な対応と捉え方があります。そして当局において、それぞれの立場により、課題に対しての捉え方の違いがあります。当然のことでもあります。個人個人の繋がりや連携をもつて、社会構築されています。営みのために、枠組みや集合体としての生活があります。

住民の声といえば、前の議会報にもありましたが、疑問点や不審な事項につきましては、報告会や集会を通じて議員に尋ねてください。多様な意見や、行政職員とは違った捉え方もあります。その評価をして、叱咤激励しながら、質のある議会づくりをする。一翼は住民皆様です。もちろん私共も更に頑張っていきますので宜しくお願いいたします。

編集後記

新型コロナウイルスの感染者は全世界で爆発的に増加しています。長野県でも昨年の2月に初めて確認されて以来、感染者が日々増えています。行政ではまん延防止に取り組んでおりますが、命を守るために早い収束と正常な生活環境になることを願っています。

小川村でも感染症対応地方創生臨時交付金で商品券事業、経済対策支援金事業などを実施していますが、交付金の活用による診療所の改築工事も入札となり、待合室・診察室などが感染症対応になります。

令和3年度は、災害などが無い、平穏な年になることを願っています。

(久田茂男)

- 議会報編集特別委員会
- 委員長 久田 茂男
 - 副委員長 大久保利廣
 - 委員 伊藤 幸光
 - 委員 大日方義次
 - 委員 吉澤 房斎